

令和6年12月18日

厚生労働省

第4回ろうきょうオンラインセミナー

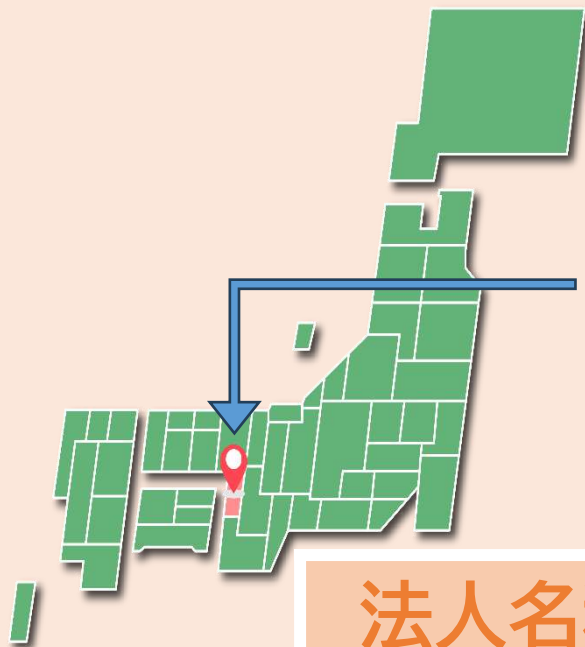
「労働者協同組合の設立手順・法人格取得の流れ」

<事例紹介>

労働者協同組合
うつわ



組織概要



法人名称	労働者協同組合うつわ		
所在地	大阪市浪速区敷津西		
設立日	2023年3月20日		
事業内容	訪問介護		
就労者数 (組合員数)	8名(8名)		
売上高	R5	1,400万円(9か月)	
	R6	2,500万円(見込み)	

大切にしていること

- ・ 仲間との情報共有。
- ・ みんなの意見をケアの実践に活かす。
- ・ 様々な主体との
コミュニケーション。



- ・ 訪問介護事業所の管理者、サービス提供責任者、登録ヘルパー、志を同じくする4人の仲間が集まって設立。
- ・ 以前の職場では、「自分たちが追い求める理想的な介護（ケアの質）」と「組織方針（収益の確保）」との違いに悩んでいた。

理想

現実

- 「自分たちが追い求める理想的な介護」を実現するため法人を設立しようと考えたが起業のハードルは高く、漠然とした法人を立ち上げたいとの思い。

大阪府労協セミナーへの参加

- ・ 令和4年10月に労働者協同組合法が施行されたことを知る→大阪府に問合せ、セミナーに参加。
- ・ セミナー終了後、意を決してワーカーズコープ・センター事業団、大阪府の職員さんに声かけ。後曰、改めて個別に設立の相談。

- 話を聞けば聞くほど私たちが思う形態だと設立意欲が高まる。
- 仲間に報告。（この時に、法人名を考えた）
- 一人ひとりが対等の立場で話し合いを大切にする働き方に共感し法人設立をめざす。

- ・ 設立に向けて動き出すも、
まず、何から始めたらいいのか全く分からない。（速攻壁にぶつかる）

大阪府、ワーカーズコープ・センター事業団 の伴走支援

- ・ 定款から作り始める。何も分からない仲間たちと何度も何度も集まり一緒に考え、大阪府やワーカーズコープ・センター事業団の支援を受けながら作成。
- ・ 事業計画…やりたいことがたくさんある…あれこれ話が脱線しながらみんなで作り上げた。

大阪府、ワーカーズコープ・センター事業団 の伴走支援

定款の作成

(意見反映)

第十条 本組合は、事業を行うに当たり組合員の意見を適切に反映させるために、下記について格別の配慮をしなければならない。

一 組合員が、事業場又は事業所において定例の、又は臨時の組合員会議に参加し、事業及び労働条件を含む経営について、自主的に、又は理事会より提示される経営情報に基づいて話し合いを行い、それを取りまとめ、かつ、それを理事会に対し要望として提出することが保障されること。

二 組合は、前号に記す会議の場において要望その他の提言について報告を受ける他、その趣旨について必要な報告を聴取すること。

三 当該の報告及び事業場又は事業所においてなされた組合員会議の議事次第は、書面に記載し又は電磁的方法により記録し、その記載又は記録事項は事業場又は事業所会議録の表題をもつ規則において定めること。

四 組合は、要望その他の提言を行い、又はその議論に加わり、それを理事会への要望等とすることに賛同する等の行為をしたことをもって解雇、その他の労働関係上で不利益となる処遇をし、又は組合員としての処遇において差別的な取扱いをしてはならないこと。

2 組合は、総会の場において、前項にかかる組合としての対応について報告を行わなければならない。

(労働者協同組合うつわ 定款より一部抜粋)

一番こだわったのが意見反映。このように規定しました。

大阪府、ワーカーズコープ・センター事業団 の伴走支援

- ・ 創立総会の開催。公告や当日の運営。
- ・ 設立登記・・・その日の予定は何も入れずドキドキしながら提出に行くが、秒で終わった。（正直、こんなもんなのかと思った）

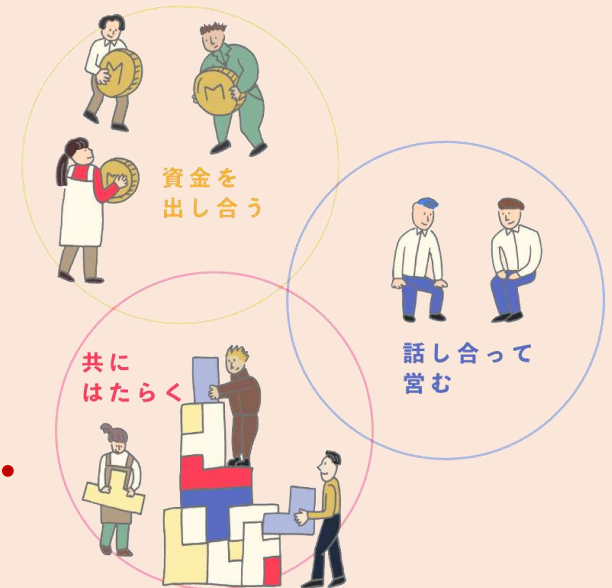
大阪府、ワーカーズコープ・センター事業団 の伴走支援

- ・ 登記後、大阪府へ成立の届出。
ワーカーズコープ・センター事業団の方も
同行、お世話になった大阪府の職員さん達
も立ち会ってくださり「おめでとうございます
ます！」とたくさんの拍手を頂く。

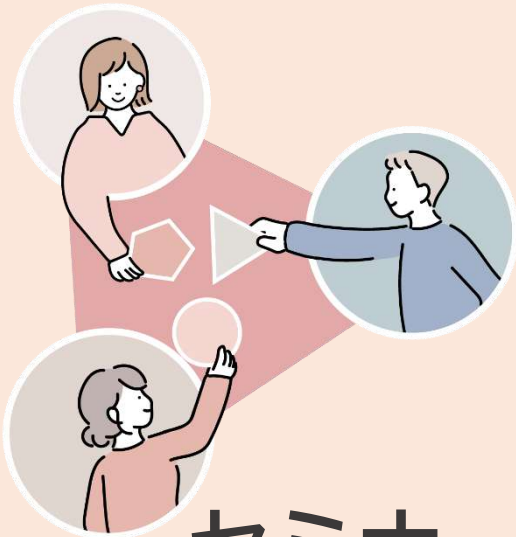
設立経緯



メンバーに共有
➡法人設立に賛同！



大阪府、ワーカーズコープ・
センター事業団の伴走支援



セミナー参加から約3か月後に法人設立！
さらに2か月半後には訪問介護の指定申請！

設立を振り返って

- どの書類がどのタイミングで必要なのかをもっと分かっていたら…。
- 行政や関係する窓口で、図々しく聞いても思いのほか優しく教えてくれた。
（あのドキドキは何だったんだ…と思う）
- 私たちの場合は、社労士などに任せず助言を頂きながら仲間と一緒にいっぱい話し合って考えながら設立できた。

労協のよいところ

- 志が同じ仲間と設立できる。
- 技術的な上下関係はあるが、法人での上下関係はほぼ無し。
- 他法人と違い…みんなで話し合いが出来る。
- 楽しく仕事ができる。なんせ仲が良い！（笑）



- 労働者協同組合の知名度。
- 他の労協法人や地域とのつながり。
- 介護業界全体の課題。
(担い手の不足・低賃金)



これからめざす姿

- ・ 法人設立の目的であった「よりよいケア」の追求。
- ・ うつわらしい介護の実践。
- ・ 持続可能な組織づくり。

ご清聴ありがとうございました。

